

# 平成29年度 川内南中校区 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成29年8月22日（火）14：00～15：25  
ところ セントピア  
出席者 市：市長、知識副市長  
企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、建設部長、  
商工観光部長、教育部長、消防局長、危機管理監、  
建設整備課長、地域政策課長、広報室長、外市職員  
計15名  
議員：新原春二議員、福田俊一郎議員、中島由美子議員、徳永武次議員、  
橋口 芳議員 計5名  
地域：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする 地区住民 80名  
(合計100名の参加)

## 議 題

### 議題1 (隈之城地区コミュニティ協議会)

#### 隈之城地区児童・生徒の通学路の安全確保について

最近、隈之城地区では重大な不審者事案も発生しており、地区内の児童・生徒の通学時の安全が懸念される。当地区コミュニティ協議会でも、防犯活動として、青パト隊によるパトロールを実施しているが、通学路自体の環境に問題のある箇所があり、地区コミや自治会単位で環境整備事業（草払い）などに取り組んでいるところである。しかし、地区単位の取り組みだけでは限界があるため、河川整備や道路整備、見通しに支障のある標識の撤去等をお願いしたい。併せて、県管轄の部分については市から要望を上げていただきたい。

(具体的な場所：隈之城川、勝目川、百次川、県道山田隈之城線)

### 【建設部長】

県管理河川の議題について、建設部から回答させていただく。

隈之城川、百次川の一部、勝目川の堤防に繁茂している竹やぶ対策について、一昨年の同懇話会でも厳しい意見をいただいた。さっそく確認を行い、県の方にも要望を行ったところである。県の担当課の方に随時要望を行っているが、予算の都合等もあ

り、なかなか難しいようである。

佛生橋から観音橋までの隈之城（左岸）側だけは一度伐採をしていただいた。市道扱いの堤防部分については、通学路ということもあって市の補修班などで路肩の部分の伐採しているが、なかなか届かないというのが実情である。

堤防巡視、水門の管理、あるいは排水機運転にも支障をきたすことになり、治安上の問題もあるので、これからも強く県へ要望していきたい。

本年度は、鹿児島県市長会の中で、知事に要望を行うこととしている。

県だけでなく、市管理の河川も行き届かないところがある。できるだけ手を入れていきたいと考えている。ご要望のあるところは連絡をいただきたい。

また、議題とは直接関係ないが、河川愛護や道路愛護で皆様方には協力してもらっている。高齢少子化で手が届かないというところにあっては、出来る範囲で実施していただき、建設部の方に申し出ていただけたら、残りの部分は補修班や業者委託で処理したいと考えている。

もう一点、8月5、6日に作業を計画され、台風の影響で中止された自治会があると思う。道路愛護月間の際に作業を実施した自治会にはいくらか謝金を出している。9月、10月に実施（順延）されるのであれば、建設維持課に報告書を提出していただければ、謝金対象となるのでよろしくお願いいたします。

#### 【危機管理監】

私からは2点回答させていただく。

1点目は、不審者事案についてである、まずは、隈之城地区コミュニティ協議会並びに各自治会の役員の皆様をはじめ、地域見守り隊、地域住民の皆様には、防犯対策、交通安全対策の一環として、青パト隊によるパトロールや見守り活動等、熱心に取り組んでいただいているところであり、敬意を表するとともに感謝を申し上げたい。

市としては、不審者事案が発生し情報が入ると、薩摩川内警察署と市が連携を図りながら、地区コミュニティ協議会等への情報提供を行い、市民への注意喚起を行っているところである。これに加え、薩摩川内警察署に対し、警官によるパトロール、強化等の対応をお願いしている。警察においては、該当者の逮捕に向けた取り組みを実施していただいている。

2点目は、国道3号から隈之城駅間の道路標識の撤去等についてであるが、要望内容については薩摩川内警察署に伝え、検討していただくよう要望して参りたい。

参考までに申し上げますと、道路標識、表示等については、道路の交通事情等を勘案し、警察で必要性を十分検討された上で設置されていると認識している。

今回の撤去等を含めた改善等についても、警察の方で現場確認を行い、交通量や危険性、市民の情報等を確認された上で、撤去や設置場所の変更等を判断されると思うので、もうしばらくお時間をいただくことになる。御理解いただきたい。

## 議題2（永利地区コミュニティ協議会）

### 県道山田・隈之城線の交通不便箇所の整備について

この件については、平成21年10月に実施されたまちづくり懇話会にも議題として提出しており、県に要望を行うとの回答をいただいたところである。

あれから8年経ったが、今も何も変わらないままの状態である。この区間中、特に権現原付近は道路が狭く、急なカーブが多く存在しているため、中学生の登下校時に非常に危険である。

については、早期着工していただくよう、市から県に要望をお願いしていただきたい。

### 【建設部長】

山田・隈之城線という県道で、宮崎交差点（通称 辻商店）から永利の田中商店までの区間の整備をということで、両地区コミュニティ協議会と地元の市議から正式な要望があった。それ以前にも、個人的に要望があった箇所である。これを受け、県に進達して当時の伊藤知事から交通の流れをまず把握するようとの指示があり、交通量調査が県によって行われたところである。その結果、大型車両が多いということで、生徒が登下校する時間帯は、大型車両の規制をするとして交差点のところに看板が設置された。その後、家屋の移転を伴わないような整備をするよう知事から県担当者に指示があり、辻商店から南中入り口までの路肩にグリーンカラー舗装を行い、歩行者の安全を図ったところである。また、権現原から永利のカーブを下るところまでは用地買収がほとんど終わっており、本年度中に工事に入るとのことである。その後、権現原工区の進み具合を見ながら、永利の方に移っていくことになる。今後も、県に予算の要望を行って参りたい。なお、工事を行う業者が決定すると、皆様の方に工事説明があるかと思うので、よろしくお願ひしたい。

## その他意見・要望

### 要 望

青山地区、主には木場谷周辺になるが、山を切り開き、大型の太陽光発電ソーラーを建設中である。6月頃に開催された防災会議の中で一部説明は聞いている。かなり大掛かりな造成工事であり、木場谷側から見ると溜枡もつくられる等、工事の安全性には考慮されているとの報告があった。

一方、山の裏側部分に堀之内という地区があるが、こちら側から見ると、山林や竹やぶだけで外から見えづらいということもあり、問題点もこれまでほとんど挙がってこなかった。

つい最近、水路組合の関係で水源地周辺を見る機会があった。裏側部分には工事の盛り土があり、上部ではブルドーザーが作業中であった。その際、「排水とか水源地の安全性等について、市から事業者等に確認していただき、住民へある程度の説明をしてもらわないといけないのでは」との話が出たので、検討の上、説明いただきたい。

### 【建設部長】

太陽光を設置するために、土地を広げている。これについては、建設部の都市計画課に土地利用協議書や土地開発の許可申請書が上がってくるようになっていて、申請書類を確認して、あらためて自治会長さんに連絡するなり、現地立会いをさせていただきたい。

### 意 見

全国的にふるさと納税が話題になっている。

もともと、本市に活用いただきたいという思いで寄附されるものと理解しているが、なぜ5割もの返礼を行うのか。それでは財政に見合わないのではないか。今年も5億円ほどの予算が、PR活動費にも1億5千万円が計上されているようである。なぜ、5割もしないといけないのか。

### 【商工政策部長】

ふるさと納税制度の現状は、その返礼率を5割から3割にするよう、総務省の指導が出されている。今後、本市もそのように改善する。本市のふるさと納税は、薩摩川内市出身の方を中心に、本市の物産を通じて応援隊になってもらうことを目的に始めたものである。当然、いただいた寄附金はさまざまな事業に有意義に使用させていただくが、その御礼として少しでも「お返しを」との思いがあり行っている。換言すると、返礼品を送ることで完結するのではなく、その後も継続して本市を応援していただくという狙いがある。

また、地元物産関係事業者が、お客様に選んでいただくために新しい商品の開発を

行う等、色々工夫をされており、事業者の振興の側面もある。

逆に、本市民が他の市町村に寄附をされるということもあるが、本市の場合は、他市町村から本市に寄附をしていただく額の方がはるかに多いので、市としてのメリットはある。制度はどんどん変わっていくが、特に、都会に住んでいる方々が薩摩川内を注目していただくための一つの手段でもあるので、今後も積極的に実施していく。御理解をいただきたい。

#### 要 望

市に対する要望が非常に多いと思う。隈之城校区も地区コミュニティ協議会もまとめた形で要望を行っている。そうした中、特に、建設維持課の予算がそろそろ底をつくのでは・・・という時期に入ってきた。住民の要望に応えられるよう、是非、市長に予算の確保をお願いしたい。

#### 【市長】

先程も申し上げたが、南中校区に県の産業廃棄物最終処理場を造らせていただいた。その際、当時の知事と色々賭け引きをしたが、県としては、関係自治会の要望は全て受け入れるとのことであった。産廃処分場地域振興事業（宝くじの振興基金）を使わせていただくこととなったが、市長会と町村会の同意が必要だったため、両会の同意を得て10億円をこの地域にいただいたところである。

ただ、2分の1の補助ということであり、残り10億円は市が支出しなければならない。議会でも「なぜ、隈之城と永利校区だけなのか」との意見も出たが、これは地域限定となっているということで説明した。このように、他の地域よりはるかに大きなお金をつぎ込んでいることを御理解いただきたい。また、今年は地元の要望に応えるべく、通常の維持管理費より多い額を補正要求している。最終的に議会が了承しなければ実現しないが、併せて御理解いただきたい。

#### 要 望

この懇話会は、さながらミニ市議会のような感じを受けるが、ここで安倍総理が進める働き方改革を提案したい。民間企業では、プレミアムフライデーというものがある。本市でも、役所が実施すれば民間にも広がると思うので、是非検討いただきたい。

もう一点である。市の職員の勤務時間を朝8時からにしていだけないか。朝8時前に電話をしても、8時半にならないと職員が電話に出ない。市民にとってもよいと思う。

#### 【商工観光部長】

働き方改革の中でのプレミアムフライデーの取り組みは、今様子を見ているところである。2つ話がある。1つ目は、残業を無くすことが先決ではないかということであ

る。早く帰宅して家庭のことや地域でボランティア活動等をするのは大切であるが、それ以前に、まずは、早く帰宅できるように仕事の仕方を業務の中で見直すべきではないかという話である。民間の会社の方に意見を聞いても大方同じようなことを言われる。考え方を変えていくには時間がかかると感じている。市役所が率先して実施することで事業者の方にも広がるということもあるが、このことを含め、今、企業連携協議会と意見交換等をさせていただいている。

2つ目は、飲食店等がお客さんを呼び込むきっかけになるのではという狙いがある。そのあたりの浸透が並行してなければならない。

働き方改革と地域の経済活性化ということを上手く結びつけたいということもあり、国も試行錯誤している。もう少し様子を見ながら、進むところは進んでいかなければならないが、市役所だけが先行することについては、慎重に見極めていきたいと考えている。

#### 【市長】

勤務時間の関係である。職員の勤務時間は、労働基準法や地方公務員法で定められている。ただ、規定時間の範囲内で始業時間、終業時間は各市町村によってまちまちである。中には、伊佐市のように夏時間、冬時間を設け、季節的に変えているところもある。

8時ぐらいに電話をして出ないということであったが、それは考えられない。警備員が勤務時間外は対応しており、中には、早い時間に出勤する職員もいる。併せて、今は時間外がかなり制限されている現状がある。合併後、職員数も減らしてきており、今もまだ減らし続けている。もうそろそろ定数計画の目標数値に達するかと思っている。色々な意味で市民の皆様には不合理な点もあると思うが、できることはやっていくので御理解いただきたい。

#### 要 望

他の市町村に比べて、図書館が狭い。子育て世代がより使いやすいような手立てができないか。

#### 【教育部長】

図書館が手狭でないかとの御意見である。本市には、図書館は中央図書館以外にも各支所地域に分館がある。人口の割合からいくと、一人当たりに占める面積は、霧島市や鹿屋市とほぼ面積は同じぐらいとなっている。ただ、中央図書館については、以前から駐車場が狭いとの問題等があるようである。敷地等の関係もあるので、この点については今後の課題ということで御理解いただきたい。内容についても、幼児、学生が使いやすいように会議室を学生専用の学習室として開放したりする等、出来る限

りの試みを行っている。皆様方の御意見を聞きながら、利活用については更に使いやすい方向で検討して参りたい。

#### 要 望

用地交渉の専門職を市に置く考えはないか。そうすれば、市の担当者も楽になるし、難航している用地交渉もスムーズに進むと思うが、そういった考えはないか。  
私共の自治会でも、道路改良等、なかなか話がまとまらないことがある。

#### 【市長】

用地交渉等は大変ストレスのたまる業務なので、同じ職員を長期間勤務させることは憚れる。例えば、嘱託員等として専門的な方を採用することは可能なので、検討させていただきたい。

#### 【建設部長】

当市の職員にも、県の専門の方に劣らず大変優秀な用地交渉人がいる。貴自治会の案件については重々承知しているが、特別難しい相手だろうということで御理解いただきたい。

#### 要 望

農道と市道等、種類によって主管課が異なるため、修繕作業等がなかなか進まないということがある。具体的には、空港道路42号線のマーメイドから右に入ってすぐの場所である。2、3軒新しい家ができて、側溝がなくぬかるみができて困っているという声を多く聞く。ご存じかと思うが、石神は小さい自治会であるにも関わらず、子どもも21名いる。小学校も平佐西小か永利小を選択できる位置にあり、人口も増えてきている。こうしたこと等も踏まえ、要望を受け入れていただきたい。

#### 【建設部長】

御指摘のとおり、市が管理する道路には、市道、農道、あるいは里道等があり、昨年の市議会の本会議でも質問が出たところである。2、30年前は、農地も、農家を営む方も多く、農道をつくる際は、受益者負担ということで工事費の10%を負担していただいていたが、それが無くなってきた。最近では宅地化され、農道といっても実質、生活道路になってきている。それを踏まえて建設部で対応できないかというような提案であった。

所管課の区分としては、市道を建設維持課が、農道を耕地課が管理している。ただ、農道であっても市道並みの農道は建設部で一括して対応していこうということで、だいぶ調整を図ってきているところである。要望いただいた箇所についても、後日現場を

確認させていただき、これに該当するようであれば対応可能と考えているので、よろしくお願ひしたい。

#### 要 望

道路に結構凸凹がある。市がどういふ手順で実施されているか分からないが、できれば、週に1回、二週間に1回ぐらひは点検していただき、補修をしていただきたい。

#### 御 礼 (南中のPTA会長)

かねてから懸案事項だった南中の前面道路の拡幅工事、歩道設置がようやく実現した。学校の先生方と交渉する中でも、子どもたちや地域の方々のためならばと、学校の敷地を提供していただく等、御尽力をいただいたところである。完成すると、非常に車を運転しやすい幅の道路となるが、スピードの出し過ぎに気を付けていただくよう、御礼を申し上げるとともにお願ひしたい。

#### 報 告 (消防局長)

消防局の方から、10月からの救急隊の編成についてお知らせをさせていただく。

うなぎのやまげんの横に南部分署があるが、ここにはこれまで消防車しか配備していなかった。過去、隈之城地区、あるいは永利地区から要望があつたが、10月から新たに同分署に救急車を配備し、救急隊を1隊置くことにした。

これについては、昨年の12月に実証実験を行ったところである。南部分署に救急車を置いた場合、隈之城地区コミへの到着時間が約3.4分、永利への到着時間が約1.8分短縮できた。

高齢化に伴って、救急出動件数が年々増えてきている。10月5日か6日、南部分署に専門の救急隊員を配属するので周知願ひたい。